

あまから


広報

No.648

2015年(平成27年)

4.1

1975年(昭和50年)4.1創刊



日本一の学校へ… 想いは後輩へ託し 仲間とともに卒業

関川中学校卒業証書授与式 (3/6)

* 関連記事は19ページに掲載

平成27年度

施政方針説明

3月10日、定例村議会の初日に行われた平成27年度施政方針説明で、平田大六村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は8〜12ページをご覧ください。



いま全国の自治体は、少子高齢化や都市部への流出などによる人口減少問題に直面し、生き残りをかけた厳しい対応に迫られています。元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める民間団体の日本創生会議が昨年5月に公表した「消滅可能性都市896リスト」は、各方面で大きな反響を呼びました。一方、人口が増加している首都圏であっても、地方を上回る勢いで高齢化が進んでいることに大いに危機感を持っていると報じられています。

地方の主要産業である農林漁業を支援し、外国人の観光客を増やすなど観光振興を進め、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援するというのが骨子であります。安倍首相は2月12日に衆参両議院で施政方針演説を行い、政権の目指すべき方向を示しましたが、地方創生について「地方こそチャンスがある」と強調しました。国では前倒しで政策を展開すると、すでに成立した平成26年度の補正予算に、地方への交付金を4200億円計上し、都道府県、市町村に交付します。各自自治体では、知恵を出して対策を立案し、ほとんどが27年度に予算を繰り越して早急な対策を進めるものと思います。

政府は、東京一極集中に歯止めをかけ、総合的な政策を強力に推進するため、昨年9月、内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、専任の国務大臣を置くとともに、地方創生関連2法を成立させています。政府はそれに基づき、昨年12月に国の「総合戦略」をまとめました。

さて、地方においては、政府の総合戦略に基づいて都道府県、そして市町村が長期ビジョンと総合戦略を策定することが「努力義務」となりました。策定にあたっての心構えについて、元自治省官僚としてかつての「ふるさと創生事業」を担当し、現在は大学教授である学者は、第一に「地方自治体は消滅しない」と自信を持つこと、第二に自治体

は「自ら調べ、自ら考え、自ら行動する」という原則を忘れてはならない、と指摘しています。わが村では、ちょうど村の第6次総合計画の策定期間に当たることから、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法など村が指定されている地域振興諸法を十分に活用し、総合戦略と連動させる形で、関川村むらづくり基本条例に従い、策定作業を進める方針であります。

平成27年度の政府予算案は、2月12日に国会に提出され、現在審議中であります。一般会計総額は過去最大の96兆3420億円となり、回復が遅れる地方経済の活性化や少子化対策に重点を置き、積極的に人口減少対策を推進するとしています。

また、これに関連して政府は2月17日に地方財政計画を閣議決定し、国会に提出しました。この地方財政計画は、国の地方対策の指針を定め、かつ地方の財政運営が安定的に行えるように地方交付税等の一般財源総額を確保するためのものであります。計画の規模は、前年度を2・3%程度上回る85兆2700億円程

度となり、地方創生に必要な歳出を1兆円計上し、また一般財源総額を1兆2000億円増額したと説明しています。以上のような国の政策が、

我が村にどのような影響してくるのか、注目していきたいと考えています。

以下、平成27年度の村行政の考え方について説明します。

《住みよき暮らしのために》

はじめに「コミュニティ組織と集落における地域活動の充実」についてであります。

すべての課題や問題について行政が細かく対応することは、現実的に不可能であります。高齢化が急速に進行する村にあって、地域内の諸団体との協働に期待するところが大きくなっています。そのためにも、集落やコミュニティ組織の円滑な運営ができますよう、村として多面的に支援し、共に発展を目指します。

キラリと光る地域活性化事業は、村税総額のおおよそ1%を財源に、村民のみならずやグループの自発的な提案を実現するものとして定着してきていると思います。実施から5年目になりますが、様々な効果が期待できますので、継続いたします。

公共施設などの整理統合と有効活用も重要な課題であります。村内の産業関連の施設を含めて、昭和42年の羽越水害後に建設されたものが多く、まもなく50年を経過するため老朽化が心配されます。また施設の利用促進も中長期的な大きな問題となっております。これについて計画的な対応が必要であります。

をみてその後のシステムを検討したいと思えます。

村内の家庭から出るゴミについて、焼却処理は村上市に委託して実施しており、まもなく村上市の新しい処理施設が完成します。平成23年度の新潟県の統計では、関川村の住民一人当たりの年間ごみ排出量が323キロと、県内30市町村中3番目に少なくなっており、村民のみさんの減量努力に感謝しているところでもあります。

《安心して暮らせる条件の整備》

公共交通の確保について、

村内の路線バスとJR東日本の米坂線は住民にとって大切な交通機関であり、利用しやすくなるよう関係会社と協議を重ねており、将来とも存続することと利便性の向上に努めます。なお、村内では交通機関に恵まれない地域もあり、通院や買い物などに役立つよう村内のタクシー業者との連携のもとに「デマンド交通モデル事業」を6月以降で6か月間試験的に運行することにしております。その利用動向

をみてその後のシステムを検討したいと思えます。

村内の家庭から出るゴミについて、焼却処理は村上市に委託して実施しており、まもなく村上市の新しい処理施設が完成します。平成23年度の新潟県の統計では、関川村の住民一人当たりの年間ごみ排出量が323キロと、県内30市町村中3番目に少なくなっており、村民のみさんの減量努力に感謝しているところでもあります。

いま首都圏や東海、東南海地域で大規模な地震・津波の発生が想定され、また大地震の後の火山噴火も危惧されるなど、全国で防災・減災への



備えの重要性が認識されています。防災には自助・共助が重要であります。各集落単位での自主防災会が人口の約8割で組織化され、また昨年関川村自主防災会連絡協議会が設立されました。昨年10月19日に連絡協議会との協力により、初の全村の防災訓練を実施したところでもあります。これの反省と検証を進めるとともに、中心会場を移動しながら隔年で訓練を実施することにしていきます。

県内の市町村では、自主防災会ごとに防災士を配置する動きが活発になっていきます。民間団体が認定する資格である防災士資格の取得や、自主防災会それぞれで行う避難訓練や装備の充実にも支援し、防災意識の高揚に努めます。

村の消防団は、組織改編以降も円滑に運営されており、さらに今年の4月からは、大災害への対応や防災に対する意識の高揚などを任務とする第4分団を設置します。村内ではお陰様で600日以上も火災の発生がなく、この状態の継続を願っています。

交通事故は、全国的に件数、死者数ともに年々減少して

います。村内での飲酒運転が多いと関係方面から指摘されており、交通安全協会など関係団体とも連携して、いっそう撲滅を目指し啓発活動を推し進めます。

村内の交通確保に重要な「道路整備」についてであります。国道113号に沿って進められている地域高規格道路新潟山形南部連絡道路は、「鷹ノ巣道路」がいつそうの工事の進展が期待されます。また金丸―小国町間12キロの「小国道路」についても事業が進展する見通しになってきました。沿線市町村と連携、協力して、早期着工を国に要望してまいります。



県管理の国道290号の改良工事については、上土沢から国道113号間の事業用地について協力が得られる見通しがたち、順調に進むものと期待しています。その完成を待つて、高田橋以北の既定路線の整備を促進するよう県に対して要望を重ねてまいります。

村道の改良や補修、消雪施設の改修につきましては、各集落からたくさん要望をいただいています。財源の確保に努めながら緊急度を確かめつつ対応してまいります。

《ふるさとへの推進》

自分の住むふるさとに誇りと自信を持つことは、心の豊かさを保つ大切な要素であると思います。それには、先人が大切に維持してきました自然環境を保全し、これまで培われてきた文化をいっそう発展させ、村内の人的資源の発掘と能力を発揮する場の提供が必要です。村内には長い歴史のなかで育まれた文化財があり、それを大切に保存継承することも重要であります。

また平成4年2月に刊行した通史『関川村史』は、すで

に20数年経過し、その後に発見した資料による補正や追加についてまとめる時期に来ていると感じており、その具体的な準備もしなければならぬと認識しています。

《地域を担う産業の振興》

国の地方創生の目標のひとつは、地方で30万人の雇用を創出することであり、都市からの移住希望者の意見では、「働く場があること」が基礎的条件となっています。若い人たちが村に定着していただくにも、働く場を準備することが重要な要素のひとつ

であり、活用した「しごとづくり」のために、起業、地産地消、新分野の事業への取り組みなどを支援するとしています。

雇用動向が改善しているとはいえ、雇用条件の良い企業の立地は容易ではありません、立地しても景気によってすぐ撤退するという事例もありません。村の産業振興では産業間の連携が重要であります。6次産業化の促進、相互協力による売れる産物などの開発、村外企業との関係強化、地産

地消の推進などに支援したいと考えています。また県内の金融機関では、国の地方創生事業に呼応して顧客を増やそうと新たなセクションを設置して対応し始めました。それらも追い風にしたと考えるています。

村内資源の活用では、農林業の生産物及びその加工、温泉の廃湯熱、木質バイオマスや中小水力などによる再生可能エネルギーの利用、また人的資源の活用による可能性など、仕事づくりとして可能な資源がたくさんあります。

3月3日の新聞によれば、再生可能エネルギーの発電を進めると、火力発電用に輸入する化石燃料費を2010年から30年の20年間で、総額12兆から25兆円軽減でき、約31万から41万人の雇用を生み、経済効果は約7兆から9兆円になると環境省は内部試算をまとめていると報じています。再生可能エネルギーの活用は、国が重要視しており、追い風になる計画や予算が益々増える傾向を示し、国内の大きな潮流となっています。

3年近く前から進めている木質バイオマス発電事業は、

雇用創出と林業振興、関連産業への波及を目的にしており、現在、事業主体となる株式会社パワープラント関川において条件整備を進めているところであり、村として分担すべき事項については、事業主体の会社とともに早期実現を目指して努力しているところでもあります。この事業は、

昨年の3月、村が直接実施することには大きなリスクがあるとして断念しましたが、相手側から施設・設備及びその資金を全て持ち込み、また運営会社への資本参加も申し出により、再度進めてきています。現在、諸手続きが進み、資金についてあと一歩にきているという報告を受けているところでもあります。これまでの村内への企業立地では、それなりの規模の企業について村も役割分担し支援してきた経緯があり、このたびもそれと同様の動きをしているところでもあります。

事業計画、進展状況、村のリスクなどについて、疑問や危惧するご意見がたくさんあることを十分承知しています。村として法律の専門家から指

導をいただきながら、次世代のみなさんに迷惑をかけてはならないと強く思っており、その仕組みづくりに努めています。状況の進展を考慮し、関係者が出席したなかで、早期に村民のみなさんへの説明会を開催し、納得いただくように努めたいと考えています。太陽光発電事業の誘致については、企業側の努力により計画のとおり村内3か所で発電を開始しております。この太陽光発電事業は、雇用の機会を増やす事業にはなっていない、それ以外の資源の事業化など、運営している会社の今後の展開に期待したいと思っております。

もあります。生産性の低い村では、自由競争で生き残るには大きな課題があります。これをチャンスにしたいという積極的な意見もあり、国の制度を最大限活用しながら、村の資源を活かし、また農地の維持と経営の効率化を支援し、魅力を感じる農業の実現に努めたいと考えています。

日本穀物検定協会が毎年発表している食味ランキングについて、平成26年産米の結果がこのほど発表されました。25年産の岩船コシヒカリが「A」ランクに格下げされて販売戦略に支障があったと聞いていますが、このたび「特A」に復活し販売面での効果を期待しています。

一方で、県営事業として女川左岸地域約260haの整備事業が本格化します。村も負担しながら土地改良区が主体となつて取り組んでいます。できるだけ早く完成させたいものであります。農地整備の推進に伴い、埋蔵文化財の調査を進めており、工事の支障にならないような態勢で取り組むことにしています。



林業振興では、林業に関する世論の高まりもあつて、国の関係予算が手厚くされ、全国的に様々な取り組みが行われています。村では、森林組合を中心にして推進してきており、今後も林道整備をはじめいっそう村内林業の振興を図ります。また林業振興のために不明確な境界を確定しようとして進めている国土調査について、小和田地区、若山地区まで調査エリアを広げて推進いたします。

商工観光の振興については、商工会、観光協会、温泉旅館組合など関係団体と協力しながら振興に努めます。国の制度を活用したプレミアム商品券の発行、条件を緩和した住宅リフォーム事業支援な

どのほか、内容を充実して村内経済の活性化をめざします。国では小規模事業者の支援で様々な支援事業を進めており、村内の事業者の意向を確かめながら、商工会と協力して支援したいと思っております。

国土交通省は、道の駅を地方創生の拠点として地域の活性化を促進したいとしており、また民間活力の活用による村内観光案内の充実に努めます。外国からの観光客が急増していることについての誘客対策や、施設配置の見直し、集約入込客の誘導のための表示の改善などハード面での検討も重要であり、実施できるものは早期に取り組みます。

わかぶな高原スキー場について、今シーズンは昨年を若干下回る状況であります。スキー場は、村の冬の観光には欠かせない施設であり、施設の老朽化について前年度に引き続き計画的に改修を行うとともに、地元の協力もいただきながらいっそうの繁栄を期待しています。

《地域間の交流の促進》

あなたに」というキャッチフレーズで事業を開始した「いで湯の関川ふる里会」は、今年で33年目となります。これまで述べ1万4900人のみなさんに会員になっていただき、会費の総額は3億1470万円になるほか、経済効果はその数倍になるものと推定しています。また、関川村のフアンクラブでもある「いで湯の関川ふる里会」の会員のみなさんには「ふるさと納税」で大きく貢献していただいております。昭和58年3月に発足した首都圏在住関川村人会とともに大切な交流の団体であり、村の財産だと思っております。

また、10年以上の交流の歴史がある「さいたま市」「国際ボランティア学生協会（IVUSA）」は、若い世代のリーダー育成や村の地域活性化、全国への情報発信など数多くの面で効果があり、推進に努めたいと思っております。IVUSAからは毎年数回のボランティア活動をしてもらっており、将来を考えた場合、村内に拠点を設けていただき、村の活性化のためにさらなる活動をお願いしたいと思っております。

昭和58年4月、「ふる里を

《移住・定住対策》

村内への定住促進には、住環境の整備と雇用の確保、起業支援など、生活に必要な収入の確保が必要であります。そのひとつ、若者の定住を住環境から整備しようと2期にわたって進めた「メゾン下関」は、おかげさまでほとんど空きがない状況であります。今後さらに村営住宅を建設するとともに、宅地分譲事業についても推進いたします。

配偶者対策は、それぞれ個人の人生に関わることであり、短期間に大きな効果を挙げることは難しいのが現状であります。村としても出会いの機会を増やすことや、有志のみなさんの自発的な動きがいつそう顕著になるよう支援してまいります。

《切れ目のない子育て支援のために》

まず、「保護者負担の軽減」についてであります。

村ではすでに医療費支援を高校卒業まで拡大しているほか、保育料の軽減、ワクチン接種の無料化や不妊治療に對

する助成、高校通学定期券購入費の補助などを実施してきました。今年度は、さらに次の支援を新たに実施又は拡大することにしました。

一つは、小学校と中学校の給食費支援であります。現在、小学校では毎月5000円程度、中学校では5200円程度の負担があり、年間の保護者負担額は2900万円弱になります。そこで今年度から、児童・生徒1人につき給食のある月に2000円を助成いたします。これによる村の負担は約1000万円になります。

もう一つは、保育料の軽減の拡大であります。国の基準が所得税から村民税に変更され増額となる世帯が多くなると見込まれることから、まずこの区分ごとの保育料を引き下げるとともに、18歳未満の子どものうち第3子は半額に、また第4子以降は何人でも無料といたします。国の基準による保育料総額は約5000万円になりますが、今回の拡大で約600万円増加し、村独自の軽減額は総額約3000万円となり、率で見ると60%の軽減であります。

次に保育園の配置について

であります。約48年の歴史がある女川保育園は、小学校が1校になったこともあって、大勢の友だちがいる保育園に通園させたいという保護者の意向から入所児童が激減し施設維持が困難になります。そのため、3月31日をもって閉園いたします。

なお、対策として、通園バスの運行と、通園補助金制度を拡充して保護者負担の軽減に努めることにしています。

これにより村内の保育園は下関保育園と大島保育園の2園体制となりますので、大島保育園には新たに1歳児を受け入れることにしました。今後さらに入園児童が減少しますので、1保育園への移行についても検討が必要です。

子育てには、保護者負担の軽減のほか、育児支援、相談業務、仕事と生活の調和、労働と家庭のバランスなどの課題もあり、国や県との連携により充実させていきたいと考えています。

《村民みんながいきいきと元気に暮らせるために》

終戦後の混乱期に生まれた

いわゆる「団塊の世代」が、平成35年には75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護・年金・生活支援などが大きな課題となっております。小規模自治体であっても、必要な対応はしなければなりません。

平成27年度から始まる第6期介護保険計画について、去る2月末に村の諮問機関である審議会から答申をいただきました。それに沿って条例改正を提案します。第5期では介護保険料が日本一高いというところで注目を浴びましたが、介護給付費の伸びも平静を取り戻し、第6期計画は基準となる段階の保険料を6300円とし、若干引き下げています。介護予防を啓発し保険給付費の軽減につなげる趣旨で、一昨年から介護保険を一年間利用していないみなさんに商品券を贈呈してきましたが、4年目となる今年も継続します。

地域包括支援センターは介護などについて最初に相談にあずかる重要な業務を担当しています。年々業務量が増大し、その内容も専門化、複雑化してきているため、今後それに対応できる職員の増員を検討しなければなりません。

社会福祉政策では共助・公助という考え方を基本としています。共助では集落、コミュニティ組織の取り組みとともに、関川村社会福祉協議会との連携のもとにボランティア活動の助長などに努めたいと思っています。また、高齢者障がいのある方々への対策も重要であります。

健康づくり運動は、健康づくりの指針である「健康せきかわ21」に沿って事業を実施します。なかでも村民の意識の高揚が重要であり、村民挙げて健康づくりができる機運を高め、早期発見、早期治療となるよう、予防活動を進めてまいります。また、自殺予防



活動について、関係機関や各集落に置かれている健康推進員のみなさんとの連携のもとに対策を推進してまいります。医療の確保としては、村の国民健康保険関川診療所の維持と地域内の開業医院の先生からご協力を得て、また県立坂町病院、厚生連村上総合病院などとの連携をしながら、その充実に努めます。

村の国民健康保険事業について、財政的に危機的状況となつていきます。こういった状況は全国の自治体それぞれに共通しています。いわゆる財布を大きくしてこの問題を緩和しよう、国は平成30年度に国民健康保険の運営を現在の市町村単位から都道府県単位に移行することを決定しています。とりあえず、今年度も一般会計からの支援を引き続き行い、村の国民健康保険財政を維持いたします。

《教育の充実》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が今年の4月1日から施行されます。改正のポイントは、教育委員長と教育長

を一本化した新「教育長」を設置すること、「総合教育会議」を設置し、村長など首長

が加わり教育に関する大綱を策定することなどあります。新教育長は、これまでの教育委員の互選ではなく、村長が議会の同意のもとに直接任命する任期3年の職となり、教育委員会を代表する立場となります。村では、4月からこの新法に基づいて任命します。

村内1校に集約された小学校と中学校はそれぞれ5周年10周年を経過し、教職員、保護者、地域のみなさんのご努力により、円滑に運営されています。ただ、児童数の減少に伴って、学級数が減少し教員も少なくなつていきますので、授業の充実のために村では教員の補助員を確保し、これを補っています。

関川中学校の野外運動施設の整備については、PTAなどから強い要請がありました。平成26年度に設計調査費を計上し具体的に進めており、今年度ではそれに基づいて工事に着手します。1年間、グラウンドは使用できなくなり不自由をおかけしますが、竣工するまでは他の施設を活用し

我慢していただきたいと思えます。

村民のみなさんの生きがい対策では、生涯学習は重要であります。世代間交流や生きがいを醸成する役割が期待されますので、指導者を確保し、誰もが気軽に参加できるようにいたします。

重要文化財渡邊邸の大規模改修は約6年の歳月と村も負担した8億円を超える事業費でようやく完成しました。3月下旬、村民を対象に無料公開し、4月早々のオープンイベント後に一般公開されます。

《無駄のない行財政の運営》

村上・岩船圏域はもちろん、近隣市町村とは文化・経済・社会などあらゆる分野で協力関係にあります。共通の事務を共同で処理することや、様々な課題に対し一緒に対応する組織などへの参加も、村を維持し発展させるためには欠かせないものであります。総務省の定住自立圏構想推進要綱により、去る1月に村上市が「中心市宣言」し、具体的に推進することになりました。村上市と関川村、村上市と粟

島浦村がそれぞれ協定するための「共生ビジョン」を策定し、議会の了承を得ることになります。それに従い、国の支援を得ながら共通の課題への対応を進めることにします。

効率的な行政運営を行うには常に改善思考を持つことがポイントであります。平成15年3月に市町村合併に加わらずに自立する方針を決めて以来13年。職員数はピーク時から約30数人削減してきました。しかし、事務の増加により現職員数では限界となつていきます。今後数年間で幹部職員が大勢定年退職する見通しであることや、将来の職員の人事構成から、計画的な人事行政が必要であります。

県の呼びかけで職員の人事交流を行うことになりました。平成27年度は相互に1人を2年間交流することにし、今後複数の職員の交流を継続して行い、職員の資質向上、人的ネットワークの形成などその効果を村行政に生かしてもらいたいと期待しています。このように職員一人ひとりの能力を高めて行政事務を処理することは重要であります。村のことはもちろん、国内外に

関するものなどの情報を共有し、階層別研修への参加など研修の機会を増やし、また前向きな思考で行政が進められるように自己啓発の機運をいっそう高めてまいります。

結びに、様々な課題や問題が山積する村政ではありますが、先人が築き上げた歴史と伝統を大切に、関川村を発展させて後世に伝えていくため、村政の責任者として一生懸命に努力する覚悟であります。村議会はじめ村民のみなさんのおいしい、平成27年度の施政方針説明といたします。



平成27年度 当初予算

子育て支援・教育環境の充実に重点

一般会計予算規模は47億6,900万円

一般会計の総額は47億6,900万円。村道拡幅改良や耐震性貯水槽整備、わかぶな高原スキー場のリフト改修をはじめ、中学校グラウンド改修など工事費の増加によって、昨年度よりも3億5,100万円多い積極型予算となりました。

また、小中学生を対象とした学校給食費補助、高校生及び中等教育学校生を対象とした通学用定期券の補助、小学校での情報通信技術（ICT）事業、さらに小中学校での教員助手拡充など、子育て支援や教育環境の充実に重点を置いた予算としました。

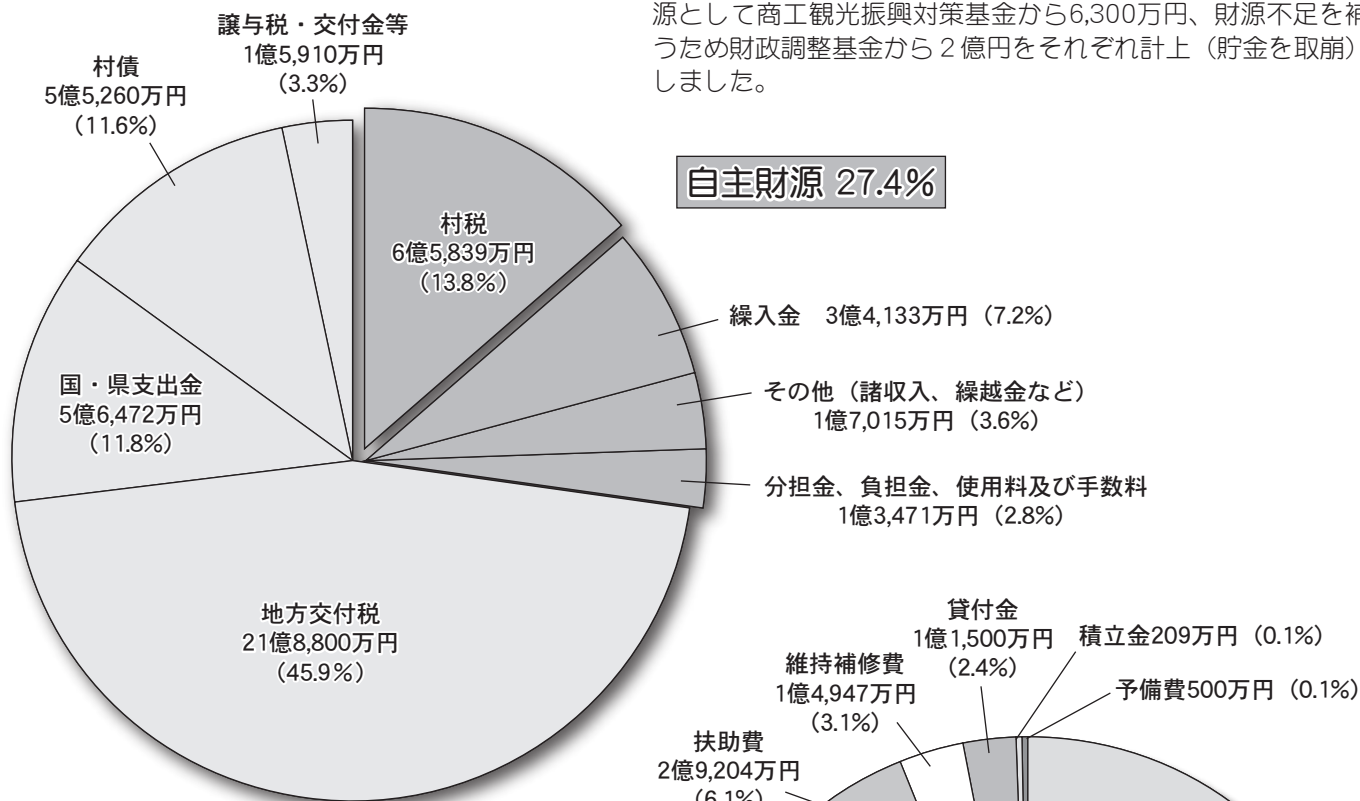
■各会計の当初予算

会計名		平成27年度予算	平成26年度予算	前年比	
				増減額	増減率
一般会計		47億6,900万円	44億1,800万円	3億5,100万円	7.9%
特別会計	国民健康保険特別会計	7億5,000万円	7億5,000万円	0万円	0.0%
	国保関川診療所特別会計	6,340万円	5,800万円	540万円	9.3%
	介護保険事業特別会計	10億720万円	9億9,670万円	1,050万円	1.1%
	後期高齢者医療特別会計	6,430万円	6,200万円	230万円	3.7%
	村有温泉特別会計	1,810万円	510万円	1,300万円	254.9%
	宅地等造成特別会計	220万円	680万円	▲460万円	▲67.6%
	簡易水道特別会計	4,820万円	5,570万円	▲750万円	▲13.5%
	公共下水道事業特別会計	4億5,800万円	4億8,200万円	▲2,400万円	▲5.0%
	農業集落排水事業特別会計	9,400万円	1億1,280万円	▲1,880万円	▲16.7%

水道事業会計		平成27年度予算	平成26年度予算	前年比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	1億880万円	1億510万円	370万円	3.5%
	支出	1億870万円	1億500万円	370万円	3.5%
資本的収支	収入	1,000万円	1,800万円	▲800万円	▲44.4%
	支出	9,108万円	9,416万円	▲308万円	▲3.3%

歳入 (一般会計)

47億6,900万円



依存財源 72.6%

●繰入金

下水道会計や水道会計など、料金収入で賄いきれない特別会計に対して支出するものです。

その他国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計などに対する、法律に基づいた村の負担金も含まれています。

●公債費

公債費とは借金返済額のことです。前年度より4,098万円増加しています。

●投資的経費

道路、橋りょうなど各種社会資本の新增設を行う際の経費です。国の社会資本整備総合交付金を活用して、上野新中東線の道路改良、老朽化している消雪パイプの更新事業や橋りょう点検、中学校グラウンド改修工事など、前年度よりも1億9,775万円増加しています。

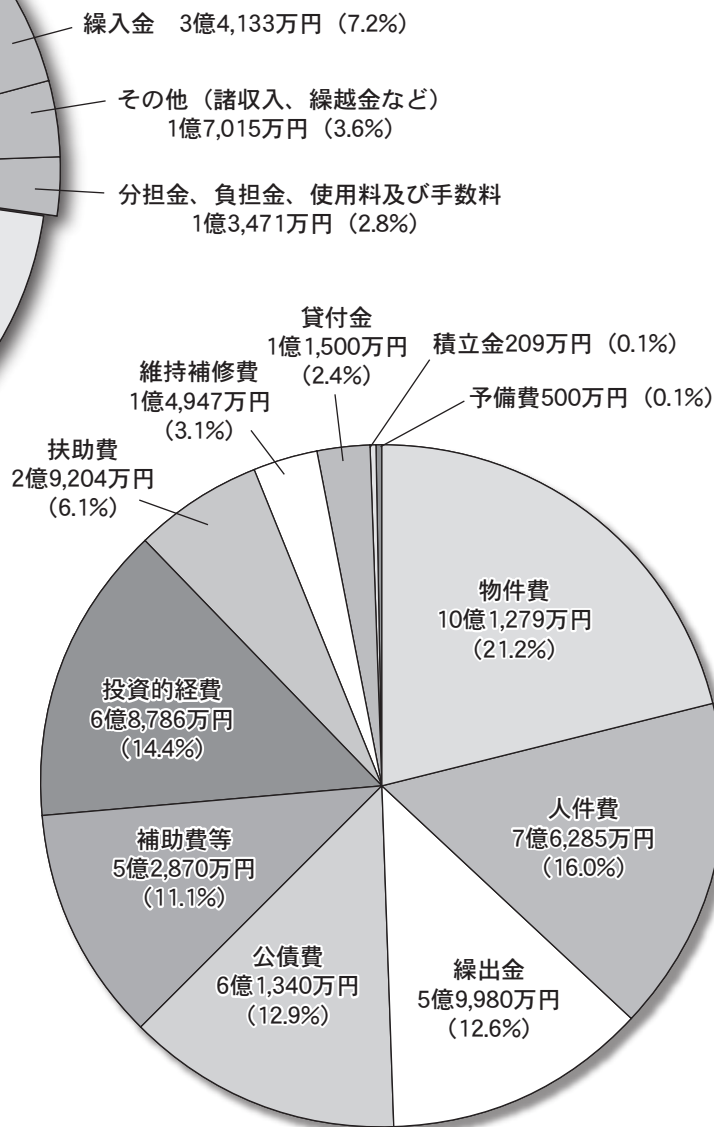
●村税

主なものとして、固定資産税は4億828万円、村民税は1億7,360万円、たばこ税は3,878万円、入湯税は1,774万円、軽自動車税は1,797万円となっています。

●繰入金

主なものは、環境衛生施設整備基金から4,130万円、介護保険事業会計繰出金の財源として地域福祉基金から2,500万円、スキー場リフト改修工事及びスキーセンター外壁改修工事の財源として商工観光振興対策基金から6,300万円、財源不足を補うため財政調整基金から2億円をそれぞれ計上 (貯金を取崩) しました。

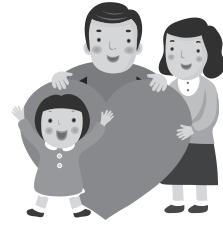
自主財源 27.4%



歳出 (一般会計)

47億6,900万円

予算の使いみち



子育て支援

学校給食費の補助

小学生・中学生を対象とした学校給食費の補助制度に912万円を計上。小・中学生とも月額2000円を助成し、子育てにかかる負担を軽減する制度です。

子ども通院・入院医療費助成

子ども通院・入院医療費助成は、昨年度から高校卒業まで拡大しています。通院1回530円、5回目以降は無料、入院は1回1200円の自己負担とする制度に1650万円を計上しました。

通学用定期券の購入補助事業

高校生と中等教育学校生を

教育環境の充実

関川小情報通信技術

(ICT)事業の充実

対象とした通学用定期券の補助制度に420万円を計上。定期券購入額の30%を助成する制度です。

予防接種費用

2083万円を計上し、感染症などの予防対策に力を入れます。幼児の細菌性髄膜炎による障がい発症を予防するヒブワクチン接種と、小児肺炎球菌接種費用の全額助成を継続。

中学1年生女子を対象とした子宮けいがん予防ワクチン接種費全額助成も継続します。

出産支援

少子化対策として、年間10万円を上限とした不妊治療補助金に60万円を計上。初期の治療から支援します。

妊婦一般健康診査には398万円を計上。安心して出産できるように全額助成を行います。

小・中学校の通学費及び

教員助手の配置

小・中学校の通学費には定期券代1251万円、臨時バス借上料114万円、スクールバス運行費2588万円をそれぞれ計上。

教員助手の配置費には2623万を計上し、小・中学校合わせて13名分を計上。県内でもトップクラスの指導体制で、きめ細かな教育環境の充実に図ります。

給食費

給食費は4485万円を計上。放射性物質検査を継続し、食材の安心安全を確保するとともに、地産地消の食材も取り入れて、美味しい給食を提供します。

関川中グラウンド改修工事

関川中学校グラウンド改修工事に着手し、設計監理委託に213万円、工事費は2億1324万円を計上し、教育環境の整備を図ります。



医療福祉の充実

地域医療の充実

村民が安心できる地域医療体制を確保するため、平日夜間の急患診療(内科・小児科)を村上市に委託します。

また、村上総合病院の休日診療体制の補助金に165万円、医療設備導入の補助金24万円をそれぞれ計上しました。

高齢者福祉

高齢者が安心して健やかに暮らすことができるよう、在宅生活を支援する福祉サービスを継続します。さらに、地域の茶の間事業や元気はつら

つ事業など、介護予防対策の充実を図ります。

各地区の老人クラブ補助金に119万円、地区敬老会補助金に227万円をそれぞれ計上。村社会福祉協議会への補助金は2565万円としました。

国民健康保険・介護保険

国民健康保険特別会計繰出金は7600万円、介護保険特別会計繰出金は1億7300万円をそれぞれ計上。保険基盤の安定と制度の充実を図ります。

なお、75歳以上の介護保険未利用者に対する商品券代として、330万円を計上しました。

産業の振興



農業

水田利活用推進補助金には1300万円を計上。国の政策に注視しながら対応します。中山間地域等直接支払交付

金には1991万円を計上。
新規事業である農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援を行う多面的機能支払交付金5671万円を計上しました。

地産地消推進対策費には143万円を計上し、保育園、小学校、中学校への地元農産物の提供をはじめ、あいさい市利用促進事業として出荷手数料の25%を助成します。

農業生産基盤等整備事業314万円、県営土地改良事業負担金は1962万円をそれぞれ計上し、土地改良事業の推進を図ります。

林業

林業振興として森林環境保全直接支援事業補助金をはじめ、国の政策と連動して総額2179万円の補助金を計上。さらに、林道板橋線舗装事業や林道新関沢線復旧事業に2550万円を計上し、林業活性化を推進します。

商工観光

商工会補助金には648万円を計上。経営支援事業をはじめ、空き店舗対策や地域商店街の活性化事業を支援しま

す。

ゆくむの運営に6033万円、村有観光施設の管理費として6036万円をそれぞれ計上し、運営を管理公社に委託します。

観光施設整備費に6853万円を計上。わかぶな高原スキー場のスキーセンター外壁改修、リフト改修、梁山泊補修などを行います。



生活環境衛生の確保

ごみ・汚水処理

ごみ処理では、収集委託料に4082万円、村上市へのごみ処理運営費委託料に1993万円をそれぞれ計上しました。

汚水処理では、合併処理浄化槽設置補助金に480万円、胎内市清掃センターし尿処理委託料に2197万円、下水道事業会計（公共下水道事業・農業集落排水事業）繰出金に2億8244万円をそれぞれ

れ計上しました。

水道

安心な飲料水を供給するため、水道事業会計に2264万円の補助金を計上。また、簡易水道特別会計には652万円を繰出し、住民の生活環境衛生を確保します。

安心安全の確保

安心・安全対策

自主防災組織の推進と育成に60万円、要援護世帯への雪下ろし補助金に120万円、集落への除雪機械購入補助金に70万円をそれぞれ計上しました。

防災

近年の局地的豪雨による洪水対策として、住民が安全に避難できるように、ハザードマップ作成に400万円を計上。今年度は女川地区の作成を予定しています。

災害時に避難所となる旧川北小学校に防災備品庫設置費140万円を計上。これらの事業は、個人住民税均等割税率改正による増額分を財源として実施します。

老朽化対策

国の社会資本整備総合交付金を活用して、橋りょう点検に400万円、老朽化した消雪パイプ更新に5200万円、上野新中束線改良に2000万円をそれぞれ計上。村単独事業を含めた道路の改良や維持修繕、消雪パイプの更新、交通安全施設などの工事費は、1億5530万円としました。各集落からの要望か所を確認し、老朽化の程度や必要性の高い所に予算配分しています。

消防団

消防団運営費に3093万円、消火栓更新に1350万円、消防積載車2台購入に840万円をそれぞれ計上し、消防団活動を支援します。また、耐震性貯水槽整備に2107万円を計上。設置は金丸辰田新を予定しています。

除雪経費

除雪経費は、消雪パイプ電気料や修繕料、除雪委託料など1億2392万円を計上。また、除雪ドーザ更新、凍結防止剤散布車に4182万円を計上し、冬期間の安心安全を確保します。

暮らしの充実



住宅リフォーム（改修）の補助金を継続します。10万円以上の改修工事費に対し10%を補助（上限10〜20万円）するもので、村内事業者への発注が条件となっています。路線バス運行補助金には2440万円を計上。越後下関駅の業務委託料には569万円を計上しました。

地方消費税交付金

歳入における地方消費税交付金のうち、消費税率引上げ分については、「社会保障施策に要する経費」に充てるとされていて、当村では各種健診（検診）や予防接種に要する経費に充当します。

平成27年度の主な事業内容をお知らせします

議会費

議会活動費 329万円

総務費

行政連絡事務委託料 1,270万円
 家屋評価システム更新委託料【新規】 208万円
 ハザードマップ作成委託料 400万円
 防災備品庫購入費 140万円
 除雪機械購入補助金 70万円
 キラリと光る地域活性化補助金 700万円
 大したもん蛇まつり補助金 350万円
 村づくり総合推進事業補助金 360万円
 通学用定期券購入補助金 420万円
 廃止路線代替バス運行費補助金 2,440万円

民生費

村社会福祉協議会補助金 2,565万円
 国保会計繰出金 7,600万円
 後期高齢者医療広域連合負担金 9,948万円
 介護保険会計繰出金 1億7,364万円
 後期高齢者医療会計繰出金 2,935万円
 常設保育園開設50周年記念事業 20万円
 地域生活支援事業委託料 1,613万円
 下越障害福祉事務組合負担金 770万円
 心身障害者福祉タクシー助成補助金 116万円
 介護給付費訓練等給付費(心障) 1億1,460万円
 ひとり親家庭医療費助成事業費 386万円
 児童手当給付費 8,062万円
 保育園臨時雇用賃金【拡充】 2,111万円

衛生費

時間外急患診療業務委託料 30万円
 病院群輪番制病院運営費負担金 189万円
 健康づくり対策費 209万円
 成人病予防健診・特定健診委託料 1,269万円
 個別予防接種委託料 2,083万円
 妊婦健診等委託料 398万円
 不妊治療補助金 60万円
 医療費助成事業費 1,650万円
 村内ごみ収集委託料 4,082万円
 ごみ処理運営費委託料 1,993万円
 胎内市清掃センター委託料(し尿処理) 2,197万円
 診療所会計繰出金 370万円
 水道事業会計補助金 2,264万円
 簡易水道会計繰出金 652万円

農林水産業費

有害鳥獣駆除対策事業費 213万円
 水田利活用推進補助金 1,300万円
 地産地消推進対策費 143万円
 中山間地域等直接支払交付金 1,991万円
 畜産振興費 1,268万円

国土調査事業費 4,892万円
 多面的機能支払交付金(農地維持支払分) 2,927万円
 多面的機能支払交付金(資源向上支払分) 2,745万円
 県営土地改良事業負担金 1,962万円
 農業集落排水事業会計繰出金 5,552万円
 林道舗装事業費 2,550万円
 森林環境保全直接支援事業補助金 1,204万円
 荒川漁業協同組合補助金 200万円

商工労働費

関川村商工会補助金 648万円
 関川村観光協会補助金 1,260万円
 村有観光施設管理委託料 6,036万円
 ゆ〜む管理委託料 6,033万円
 スキーセンター外壁改修工事 1,800万円
 スキー場リフト改修工事 4,500万円
 わかぶな高原スキー場貸付金【新規】 800万円

土木費

道路除雪対策費 1億2,392万円
 除雪ドーザ・凍結防止剤散布車購入費【新規】 4,182万円
 道路橋りょう維持費(工事費) 6,260万円
 道路橋りょう整備費(道路改良工事) 2,000万円
 道路橋りょう整備費(消雪施設工事) 7,150万円
 道路橋りょう整備費(交通安全施設) 120万円
 木造住宅耐震診断補助金 165万円
 住宅改修事業補助金 500万円
 公共下水道事業会計繰出金 2億2,692万円

消防費

消防団運営費 3,093万円
 常備消防運営委託料 1億4,204万円
 消火栓更新工事繰出金 1,350万円
 耐震性貯水槽整備費(2基) 2,107万円
 消防ポンプ積載車購入(2台) 840万円

教育費

スクールバス運行事業費 1,824万円
 スクールバス購入 764万円
 小中学生通学バス定期券購入費 1,251万円
 教員助手等臨時雇用賃金 2,623万円
 情報通信技術(ICT)システム機器保守料 259万円
 情報通信技術(ICT)システムリース料 926万円
 中学校グラウンド改修工事 2億1,324万円
 放課後子ども教室事業費 253万円
 せきかわ歴史とみちの館管理費 942万円
 重要文化財補修等管理事業補助金 156万円
 ふれあいど〜む管理委託料 737万円
 給食費 3,573万円
 学校給食費補助金【新規】 912万円

公債費

地方債元利償還金 5億9,140万円

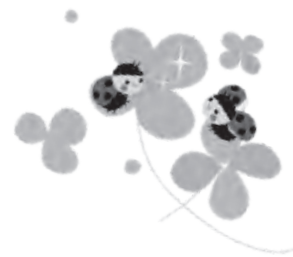
みなさんからのアイデア募集します！

平成27年度『キラリと光る地域活性化事業』

村では、地域課題の解決や地域活性化に取り組む皆さんを応援する「むらづくり総合推進事業」を今年度も実施します。

皆さんの想いやアイデアを活かして、次世代に誇れる豊かな村をつくりませんか？

- ◆募集期間 4月1日(水)～5月8日(金)
 - ◆対象者 コミュニティ・集落・企業・任意団体・有志など（当村に活動拠点があること）
 - ◆対象事業 地域の活性化に寄与する事業
 - ◆補助金 総額700万円（補助率100%以内）
 - ◆公開プレゼン 6月予定
- ※詳しい日時などは、今後の広報せきかわでお知らせします



【問い合わせ・申請先】

総務課企画財政班 ☎64-1476

最高
20万円

申請何度でもOKに！制度をより充実！ 住宅リフォーム補助金制度

村では、村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、村内の施工業者によって個人住宅のリフォーム工事（改修・補修・修繕）を行う村民を対象に補助金を交付します。

補助対象となる工事費

補助対象額が10万円以上のリフォーム工事です。

補助金の額

補助対象額の10%に相当する金額で、上限額は10万円です。

ただし、リフォームを機会として下水道等に接続（加入）する場合は、20%（上限額20万円）まで引き上げます。

補助対象の主な条件

- ・村に住所登録をしていること（Uターン予定者でも場合によっては可）
- ・村税などを滞納していないこと
- ・村内施工業者が行うリフォーム工事であること

※この補助金を受けたことがある方も対象としますが、原則2年連続で補助金は受けられません。

補助対象とならない工事

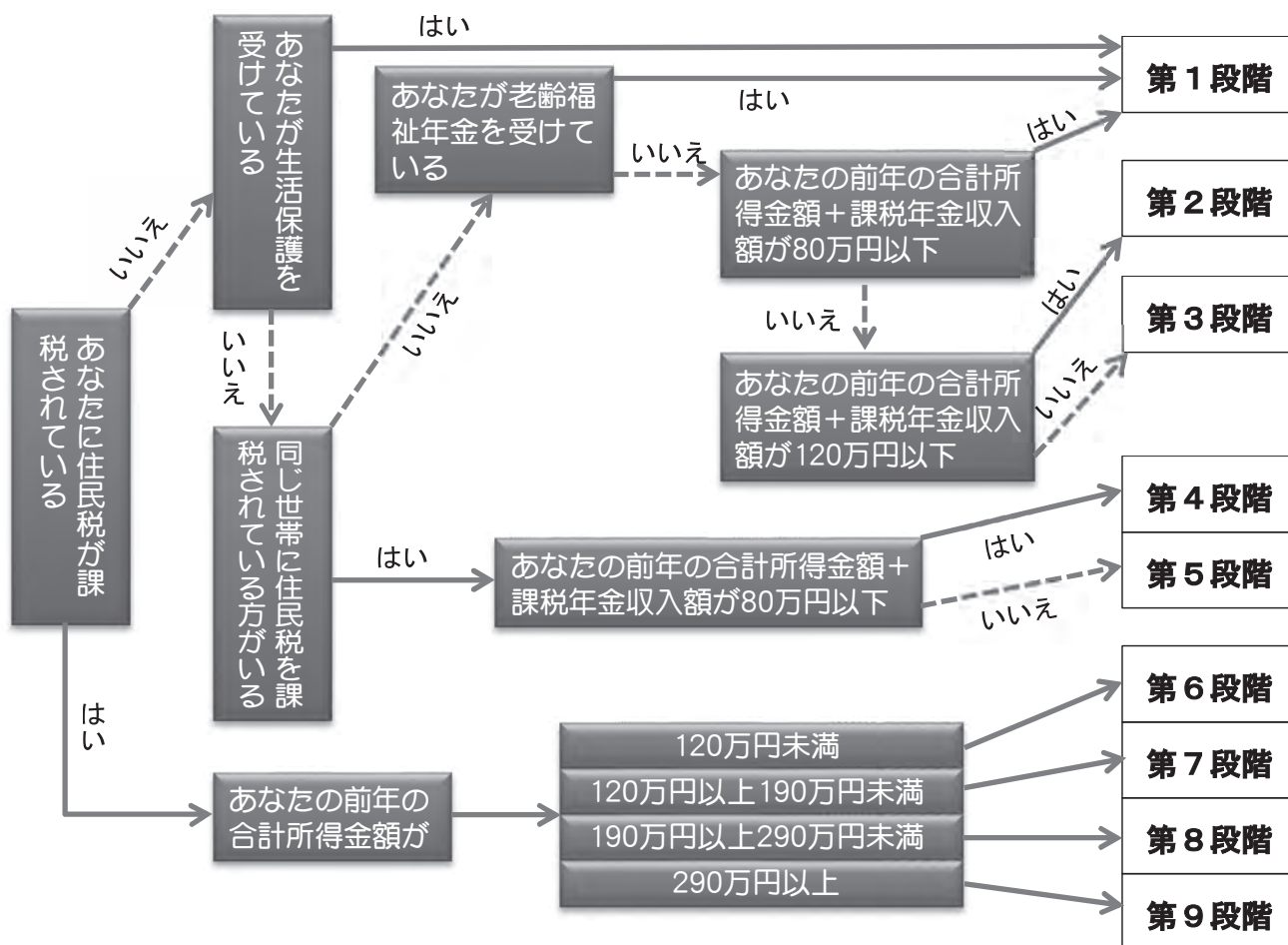
- ・新築、増築工事
- ・店舗や倉庫、車庫などの非居住部分
- ・耐震改修など他の補助金制度と重複する工事
- ・国の省エネ住宅エコポイントの対象となる工事



《問い合わせ先》 ◆事前相談 建設環境課 地域整備班 ☎64-1479
◆書類申請 総務課 企画財政班 ☎64-1476

介護保険制度のお知らせ

平成27～29年度の介護保険料が決定しました



介護保険法の改正による主な変更点は次のとおりです！

平成27年4月から

●特別養護老人ホームの新規入所対象が変わりました

特別養護老人ホームの新規入所者は、原則「要介護3以上の方」となりました。ただし、要介護1・2の方については、やむをえない事情があるときは入所が認められる場合もあります。

平成27年8月から

●一定以上の所得がある方は利用者負担割合が2割となります（65才以上の方）

2割負担になる方・・・本人の合計所得金額が年間160万円以上の方。ただし、同一世帯の65才以上の方の年金収入等とその他合計所得金額の合計が、単身で280万円未満、2人以上世帯で346万円未満の場合は1割負担となります。

→1割、2割が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます。（7月下旬予定）

- 保険料基準月額が6,680円から6,300円に下がります。
- 保険料はこれまでの6段階から9段階となり、所得水準に応じた保険料となります。

段階	年間保険料額	保険料率	対象者
第1段階	34,000円 (月額2,835円)	基準額×0.45	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第2段階	56,700円 (月額4,725円)	基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
第3段階	56,700円 (月額4,725円)	基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方
第4段階	68,000円 (月額5,670円)	基準額×0.9	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第5段階	75,600円 (月額6,300円)	基準額	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方
第6段階	90,700円 (月額7,560円)	基準額×1.2	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	98,200円 (月額8,190円)	基準額×1.3	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方
第8段階	113,400円 (月額9,450円)	基準額×1.5	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方
第9段階	128,500円 (月額10,710円)	基準額×1.7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方

※年額保険料は、100円未満切り捨てとなります。

平成27年8月から

●低所得者の食費・居住費の負担限度額の適用条件が変わります

施設入所者等の食費・居住費の軽減について、住民税非課税世帯の方が対象となっていました。次の場合は、対象外となります。

- ・配偶者（別世帯も含む）が住民税課税である場合
- ・預貯金等が単身1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合

●高額介護サービス費の限度額の一部が変わります

同一世帯の65才以上の方の課税所得が145万円以上の場合、世帯の上限額が44,400円となります。

ただし、同一世帯の65才以上の方の年収が単身世帯で383万円未満、2人以上の世帯で520万円未満の場合は世帯の上限額が37,200円となります。



【問い合わせ先】

保険料などに関すること 住民福祉課健康介護班 ☎ 64-1472
介護相談などに関すること 地域包括支援センター ☎ 64-1473

3月定例村議会

会期 3月10日～3月19日

(主なものを掲載します)

条例の制定及び一部改正

■村民交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
 * 平成26年に取得した旧山水苑について、村の公共施設として条例で定めるものです。

■村教育長の勤務時間等に関する条例の制定について
 ■村教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
 * 右の2件は、教育委員会の改革に関連して制定するものです。
 ■村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する



する条例の一部改正について
 * 教育委員会制度の改正に伴い、これまでの委員長の職務は教育長が担うことになり、委員長が廃止されるため報酬を改正するものです。

■村一般職員の給与に関する条例の一部改正について
 ■村技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
 * 右の2件は、気象庁による観測結果で、再び寒冷地手当の支給対象地域に指定されたため、同手当を加えるものです。

■村職員等の旅費に関する条例の一部改正について
 * 村の常勤、非常勤の職員のほか、村がお願いして活動していた、多くの方々にも適用されることから、近隣自治体と比較して改正するものです。

■村立保育園条例の一部改正について
 * 女川保育園の廃止に伴うものです。

■村介護保険条例の一部改正について
 * 平成27年度から29年度までの3年間の介護保険料を定めるものです。

人 事

■村教育委員会委員の任命の同意について

* 平成27年3月31日で任期満了を迎えた村教育委員会委員の田村良子さん(下土沢)について、引き続き任命することに同意したものです。

また、同じく平成27年3月31日で任期満了を迎えた同委員の河内宗さん(沢)についても、引き続き任命することに同意したものです。

計 画 の 変 更

■金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更について
 ■女川東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更について

* 「辺地法」に基づき財源を確保するための変更です。

当 初 予 算

■平成27年度の当初予算について

* 8～12ページの新年度予算の概要をご覧ください。

平成26年度補正予算

一般会計では、国の緊急経済対策のための補正予算を4,719万円計上したほか、いずれの会計も決算を見通した補正予算となっています。

■一般会計(第9号)

《補正額》 1,120万円を追加
 《総 額》 48億2,910万円

■国民健康保険関川診療所特別会計(第2号)

《補正額》 40万円を追加
 《総 額》 5,870万円

■介護保険事業特別会計(第2号)

《補正額》 21万2千円を追加
 《総 額》 1億1,341万2千円

■村有温泉特別会計(第1号)

《補正額》 400万円を追加
 《総 額》 910万円

■宅地造成特別会計(第1号)

《補正額》 10万円を減額
 《総 額》 670万円



村職員

()内は前職 昇任のみは省略

【退職】 (3月31日付)

- ▽課長 平田 誠 (総務課)
- ▽課長 渡辺丈夫 (建設環境課)

- ▽課長 新野秀樹 (教育課)
- ▽課長 船山久治 (住民福祉課)

- ▽保育士 古川小百合 (下関保育園)
- ▽調理師 横山秀子 (大島保育園)

【異動】 (4月1日付)

- ▽総務課 伊藤保史 (農林観光課長)
- ▽課長 伊藤保史 (農林観光課長)

- ▽主幹・企画財政班長兼 新工ネルギー対策室長 野本 誠 (企画財政班長)
- ▽副主幹・※県へ人事交流派遣 渡辺一洋 (生涯学習班)

- ▽副主幹・総務班 荒木好子 (福祉保険班)
- ▽主査・総務班 野沢 茜 (福祉保険班)

- ▽主査・総務班 前田智博 (農林振興班)

※昇格

春の異動

*敬称略

- ▽主事・企画財政班 仲澤周平

■税務会計課

- ▽主事・税務班長兼会計室長 田村久美子 (福祉保険班長) ※昇格

- ▽主査・税務班 佐藤信一 (企画財政班)
- ▽主事・税務班 阿部慎平 (新採用)

- ▽住民福祉課 課長・関川診療所事務長兼 地域包括支援センター長 中束正子 (住民戸籍班長) ※昇格

- ▽主事・福祉保険班長兼関川診療所事務次長 伊藤和義 (税務班長兼会計室長) ※昇格
- ▽主幹・住民戸籍班長 駒沢良子 (総務班)

- ▽主査・住民戸籍班 市井章子 (住民戸籍班) ※昇格
- ▽主任・関川診療所 高橋はるみ (会計室)

- ▽主事・福祉保険班 横山迪子 (学校教育班)
- ▽主事・福祉保険班 平田寛幸 (下関保育園)

- ▽農林観光課 課長 伊藤 隆 (新工ネルギー対策室長)
- ▽主事・農林振興班長 板越昌生 (農林振興班長) ※昇格

- ▽副主幹・農林振興班 渡辺めぐ美 (関川診療所)
- ▽副主幹・商工観光班長 渡邊浩一 (農林振興班)

- ▽主査・農林振興班 須貝 崇 (地域整備班) ※昇格
- ▽主事補・農林振興班 友坂一也 (新採用)

- ▽建設環境課 課長 高橋賢吉 (地域整備班長)
- ▽主幹・地域整備班長 河内信幸 (水道環境班長)

- ▽主幹・水道環境班長 渡邊隆久 (農林振興班)
- ▽主査・地域整備班 野沢尚史 (税務班)

- ▽課長兼学校教育班長 稲家 誠 (商工観光班長)
- ▽主査・生涯学習班 米野哲弘 (総務班)

- ▽主事・学校教育班 相馬拓也 (新採用)
- ▽関川中学校調理師 渡邊友子 (女川保育園)

- ▽主幹・下関保育園副園長 長 里美 (女川保育園長)
- ▽主査・下関保育園 堀 香織 (下関保育園) ※昇格

- ▽主査・大島保育園 阿部真澄 (大島保育園) ※昇格

教職員

()内は新任校又は前任校

- ▽関川中学校 教頭 高橋 透
- ▽出先主査 遠藤節子

- ▽教諭 渡辺千佳子 (県立村上特別支援学校)
- ▽教諭 中山久美 (新発田市・東中学校)

- ▽教頭 今井 学 (五泉市・川東中学校)
- ▽主査 貝沼恵美子 (村上市・小川小学校)

- ▽関川小学校 教諭 阿部順延 (五泉市・村松小学校)
- ▽教諭 青野兼太郎 (村上市・岩船小学校)

- ▽教諭 加藤 僚 (村上市・村上小学校)
- ▽教諭 鈴木昭俊 (県少年自然の家)

- ▽教諭 大島貴浩 (村上市・村上南小学校)

その他官公署

- ▽消防主幹・防災安全室係長 山崎公一 (消防署)
- ▽指令室係長 伊藤敏郎 (警防課)

- ▽副主任 和田隆史 (神林分署)
- ▽消防士 渡邊 慶 (警防課)

- ▽消防士 大越竜也 (消防署)
- ▽消防士 須貝優明 (荒川分署)

- ▽消防士 佐野 司 (山北分署)
- ▽副分署長 五十嵐肇 (神林分署)

- ▽主任 高橋太一 (荒川分署)
- ▽副主任 船山大伸 (消防署)

- ▽副主任 田島直也 (朝日分署)
- ▽消防士 佐藤 歩 (荒川分署)

- ▽消防士 阿部孝祐 (神林分署)
- ▽消防士 渡邊 徹 (消防署)

明るい村づくりに 東北電力村上営業所から LED街路灯の寄贈

このたび、東北電力村上営業所から、明るい村づくりに役立ててほしいと、LED街路灯10器が寄贈されました。街路灯は、社会貢献活動の一環として、交通事故や犯罪のない明るい街づくりに協力しようと、昭和40年から同社が市町村に贈っているもの。

阿部雅和所長は「地域の安全な暮らしに役立ててほしい。また、地域のために今後も活動を継続していきたい」と、平田大六村長に目録を手渡しました。

今回、寄贈していただいた街路灯10器の設置場所などについては、要望のある各集落と相談のうえ、決める予定です。



▲平田大六村長に目録を手渡す東北電力村上営業所の阿部雅和所長（写真右）



小学校入学を控え 関川小児童と年長児が交流

4月から関川小学校の一員となる村内年長児46人と交流を深めようと、3月3日、同校5年生児童45人が下関保育園を訪問しました。これは、総合学習の一環で行なわれたもの。

最初に、5年生がこの日のために用意した手作りのメッセージ付き名刺を園児に手渡し自己紹介を行い、その後、グループに分かれ絵本の読み聞かせや鬼ごっこ、ドッジボールなどを楽しみました。普段はいないお兄さんやお姉さんに遊んでもらい、園児たちも大喜び。園内にはかわいい声が響き渡っていました。

5年生の阿部慎吾くん（大島）は「保育園の子どもたちが喜んでくれて良かった。今日一日過ごしてみても入学してきたらすぐに仲良くできる感じがした。4月から6年生になるけど、1年生にはダメなことは注意し、分からないことは優しく教えてあげたい」と話していました。

校舎を村民に開放し 書道教室を開催！

関川小学校で学社連携の取り組み



村内の学校を村民に開放し、社会教育の充実を図る『学社連携』の一環として、このたび、関川小学校を会場に書道教室が開催されました。書道教室は初めての開催で、約10人が参加。講師は同校の鈴木政信校長が務めました。

村教育委員会では、これまでも社会教育の充実を図ろうとパソコン教室や観光ボランティアの育成といったさまざまな取り組みを実施。地域の協力を得ながら学社連携に努めてきました。

鈴木政信校長は「これからも学校を村民の皆さんに開放

し、有効に活用していただきたい。普段、学校で学んでいるのは子どもたちだが、こうして大人が学んでいる姿を子どもたちが見ることも素晴らしいことだと思う」と話していました。

また、書道教室に夫婦で参加した佐藤光則さん（上川口）は「知人に誘われて参加しました。書道は50数年ぶり。久しぶりに筆を持った手が震えました。先生に教えてもらい、自分でもびっくりするほど上手に書けました」と楽しんでいました。

このたびは瀬賀百花さんが、関東ゴルフ連盟（KGA・1都10県）の指定強化選手に認定されました。

これは、関東ゴルフ連盟で実施する、世界で活躍できるジュニアゴルファーを育成・強化・輩出することを目標とした「TEAM KGAジュニア」プロジェクトの一環で、将来、（財）日本ゴルフ協会のナショナルチームで活躍できる選手の育成を行う高校生対象の指定強化選手10名に瀬賀さんが認定されたものです。

瀬賀さんは「指定強化選手

関東ゴルフ連盟
ジュニア指定強化選手に認定

瀬賀 百花さん

（開志国際高校2年・下関）



の名前に恥じないよう今後も練習を頑張り、ナショナルチームに入れるよう日本ランキングを上げたいです」と抱負を語っていました。

今後は、ナショナルチーム入りを目指した強化合宿やトレーニング、食育などさまざまなプログラムが行われる予定です。また、瀬賀さんは、6月5日からヨネックスカントリークラブ（長岡市）で開催される女子プロゴルフツアーのヨネックスレディーズにも出場する予定です。

未来へ大きくはばたけ！
新たな希望を胸に卒業

開校5周年を迎えた関川小学校で、3月24日、卒業証書授与式が行われ、43人の卒業生が新たな門出を迎えました。

今年の卒業生は統合前の小学校と関川小学校の2校を経験した最後の卒業生。学校の先生や在校生、保護者に温かく見守られ、晴れやかな表情で式に臨みました。式では、鈴木政信校長から「関川村誕生60周年、関川小学校開校5周年の記念すべき年に卒業する皆さんは観光ボランティアなどの活動を通して、関川村の良さを発信し、地域づくりに大きく貢献してきました。これからは、思いやりの心を持ち、生活に目標を持ち、しっかり勉強してほしい」とお祝いの言葉が贈られました。

一人ひとり将来の夢を語った43人の卒業生。新たな希望を胸に、大きな一歩を力強く踏み出しました。



関川小学校卒業式



関川中学校卒業式

亡き友とともに…
3年間過ごした学舎を卒業

春の穏やかな陽気に包まれた3月6日、関川中学校で記念すべき「第10回卒業証書授与式」が行われました。今年の卒業生は男子21人、女子25人の46人。

式では、山崎明校長が式辞の中で「人は夢を追い求めることで、成功や失敗を経験し成長する。あきらめない心で、ひとつしかない尊い命を自分の夢のために使ってほしい」と卒業生に門出の言葉を贈りました。

また、卒業生を代表して、津野莉来さん（高瀬）が「今、3年間の思い出がよみがえってきます。3年生になって仲間の死という悲劇に見舞われましたが、彼のために出来ることを一生懸命頑張ろうと決めました。いろいろなことがありましたが、かけがえのない思い出を与えてくれたのは仲間のおかげです。本当にありがとう」と答辞を述べ、感謝の気持ちを胸に、仲間と過ごした思い出の学舎を後にしました。

副村長に佐藤忠良さん再任 新教育長には佐藤修一さんが就任



教育長
佐藤修一さん
(朴坂)



副村長
佐藤忠良さん
(朴坂)

関川村は、戦後の「六・三・三制」発祥の地。「関谷学園」は、村の誇りを懸けた実践でした。その熱き思いを引き継ぎ、33年間の学校現場と6年間の行政経験を生かし、村の教育発展のために精一杯努力します。

私の原風景は、関川村の自然と米坂線の蒸気機関車が煙を吐いてくる先の世界の不思議さです。自然の豊かさと厳しさ、見えない世界に対する好奇心が私を育ててくれました。

平成元年から6年間、関谷中学校でお世話になりました。柔道に夢中になり、保護者や地域の方々の厚い人情にも触れました。当時の若者が今、故郷で頼もしく活躍しています。

私が受けた恵みを次の世代に手渡し、世界に誇る生き方を関川村から発信することが使命と受け止めています。

4月1日から引き続き副村長を務めさせていただくことになりました。

全国的に進行する少子高齢化や都市への若者の流出などで地方は人口減少が進み、国の「地方創生」対策について、村でもそれに向けた取り組みを本格化させます。取り巻く環境、抱える課題が山積しているなかで、平田村長が目指す「活力ある明るい村づくり」の実現に向け、法で定める副村長の「職員の担任する事務を指揮監督すること、村長の補佐という職責を一生懸命に果たしてまいります。もとより浅学菲才であり、それを自覚していっそう研鑽を積んで、自分として最後の勤めを果たしたいと思っています。

みなさんからのいっそうのご指導とご支援をお願いし、ごあいさつとします。

3月10日、村民会館で話の聴き方を学ぼうと初めての開催となる傾聴講座が行われ、村内外から約30人の方が参加しました。主催は村社会福祉協議会。

これは、傾聴ボランティアの養成や良い人間関係を作りたいと思っている人に話の聴き方を学んでもらおうと開催されたもので、当日は、新潟市にある傾聴サロン「にこつと」代表の本間利枝さんが講師を務めました。

講座では本間さんが「私たちはどんなときも誰かに話を

話の聴き方を学ぼう

初めての傾聴講座に
村内外から大勢参加！



聴いてほしいと聞いている。その人に関心をもつて、一生懸命に話を聴くことが大切。聴くことだけで心の援助になっている」と参加者に呼びかけました。

また、講座に参加した船山金子さん(打上)は「興味があつたので参加しました。話を聞いて、笑顔で人と接することの大切さを学びました。普段、ボランティア活動をしていきますが、これからも人の役に立てるように、いろいろなことに協力していきたい」と話していました。

学校からのお知らせ

今月は関川小学校からの紹介

6年生の卒業を祝う会

2月25日「6年生の卒業を祝う会」を行いました。5年生が中心となって会の企画、運営を行い、6年生への感謝の気持ちを込めて、各学年から歌、ダンス、劇などの出し物が披露されました。

また、6年生からは、お礼の気持ちを込めて歌とダンスが披露され、さらに、全校へ千羽鶴のプレゼントがありました。

最後は、1～5年生と保護者の皆さんでつくったアーチの中を、6年生が退場していきました。会場が温かい雰囲気にもまれた2時間でした。



第5回卒業証書授与式

3月24日、第5回卒業証書授与式を行いました。当日は、多くのご来賓、保護者の皆さんにご臨席いただき、43名の卒業生を祝福していただきました。

卒業生は晴れやかな表情で卒業証書を受け取り、一人一人が、ステージ上で堂々と将来の夢を語りました。その姿からは、卒業の喜びや進学への希望が強く感じられました。

卒業生が夢を叶えるために、これからも向上心をもって努力し続けることを願っています。



サーベイメーターによる放射線測定結果 【単位:マイクロシーベルト/毎時】

《測定月日 3月17日》

測定場所	測定値		測定時間	天候	
	地上10cm	地上1.0m			
下関	下関保育園	0.083	0.063	13:15	晴れ
	関川小学校	0.080	0.070	13:30	〃
	関川中学校	0.087	0.073	16:15	〃
	関川村役場	0.077	0.060	16:20	〃
上関	ゆ〜む	0.090	0.067	13:45	〃
四ヶ字	辰田新集落センター	0.080	0.063	12:00	〃
霧出	大島保育園	0.083	0.077	10:30	〃
七ヶ谷	安角ふれあい自然の家	0.080	0.060	15:30	〃
	大石ダム	0.080	0.067	15:45	〃
九ヶ谷	金丸ふれあい自然の家	0.067	0.060	14:50	〃
	鷹の巣温泉駐車場	0.083	0.070	14:20	〃
川北	川北ふれあい自然の家	0.097	0.073	11:45	〃
	高田ふるさと会館	0.087	0.067	10:40	〃
湯沢	高瀬ふるさと会館	0.090	0.070	14:00	〃
女川	女川保育園	0.077	0.063	11:00	〃
	中東集落センター	0.103	0.083	11:20	〃
測定結果	最大値	0.103	0.083		
	最小値	0.067	0.060		
	平均値	0.084	0.068		
	前年同月値(参考)	0.089	0.075		

『広報せきかわ』 送riませんか?

村を離れて遠くに暮らす家族や友人、親戚へ「広報せきかわ」を送りませんか。
年間購読料をお支払いいただければ、毎月郵送で広報をお届けします。

《お届け期間》平成27年5月号～
平成28年4月号まで12回
《年間購読料》2,000円

随時受け付けしています。申し込みを希望される方は、下記までご連絡ください。

※送付先の郵便番号、住所、氏名、電話番号
のほか、申込者(納付者)の住所、氏名、
電話番号が必要です。

《申し込み先》総務課総務班
☎64-1476





健康せきかわ21 いきいきライフ

ウォーキングで健康な身体づくり

県では、県民の運動習慣推進のため、健康ウォーキングロードの活用を勧めています。



なぜ、ウォーキングなの？



それは、こんなに良いことがあるからです！

- 手軽にできる
- あまり費用がかからない
- 気分転換、ストレス解消
- 内臓脂肪の減少が期待できる（メタボリックシンドロームの予防）
- 足腰が強くなる
- 介護予防 など

参考：県ホームページ

<http://www.kenko-niigata.com/21/step2/undousyuukan/kenkowalking.html>

健康にいがた21>今日から楽しく運動習慣：健康ウォーキング

県認定の健康ウォーキングロードを歩こう！



【歩いて健康！大したもん蛇コース】 全長5km（※ショートコースもあります）

4月にウォーキングイベントを開催します。当日は、参加賞のほか、村食生活改善推進員の皆さんが作る汁物のサービスもあります。

詳細は、4月1日全戸配布のチラシをご覧ください。



【えちごせきかわ渡邊邸周辺コース】 全長1.1km

- ・とても歩きやすいショートコース。
- ・歴史ある街並みが楽しめ、案内看板があります。
- ・足湯もあるので疲れたらひと休み！



関川村包括支援センター通信 54

地域包括支援センター 役場庁舎内1階 ☎64-1473

第6期の介護保険事業計画が

スタートします

平成27年4月から平成30年3月までの介護保険事業計画を策定しました。この計画は、3年に一度策定されるもので、3年間の介護給付の見込みから介護保険料が設定されているほか、介護保険法改正により重点的に取り組む事業についても計画しています。

地域包括支援センターとして重点的に取り組む業務には、これまで実施してきた総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント業務に「医療と介護の連携」「認知症施策の推進」「生活支援サービス」の体制整備が加わります。

小さなこの村でこの事業を推進していくためには、関係機関とのネットワークを充実させ、協働で実施していくことが重要となります。



平成18年に開所した地域包括支援センターも10年目を迎えます。年間の相談件数は1000件を超え、相談内容も複雑化している傾向にあります。そのなかで、一人ひとりの高齢者が「住み慣れた関川村でいつまでも自分らしく最期まで暮らし続ける」ことができるよう、地域包括ケアを目標に対応していきたいと思えます。

いつでもお気軽にご相談ください。

健康講座

123

新薬の開発について

県立坂町病院 薬剤部 阿部 栄一

毎年、いろいろな種類の新薬が市販されています。今回は新薬がどのようにして開発され、市販されるようになるのか、その過程について簡単にお話したいと思います。

最初は、目的とする、効果のある物質を探すことから始まります。それは広範にわたって収集され、数十万から数百万の化合物群のデータを作成します。この中からいろいろな識別・選択の手法を繰り返して、新薬の候補と成りうる基本的化合物等を選び出します。さらにそれらの化合物に化学的修飾を加えた数千から数万の周辺化合物を合成し、その中から有効性・安全性の両面から最も適した物質を選び出します。これが新薬の候補（以下治験薬）となります。ここまでの過程を前臨床試験といえます。

次の過程から臨床治験という、ヒト（以下被験者）を対象とした試験に入ります。最初は健康な被験者を対象とし、治験薬の安全性について試験を実施します。次に治療薬として対象となる疾患の、少数の患者さんを被験者とし、治験薬の有効で安全な投与量や投与方法などを検証します。

最後に多数の患者さんを被験者として、二重盲検法（心理的影響を排除し、薬の効果を公正に評価するため、医師および被験者に対して使用する薬が治験薬かどうか、わからない状態にして検証する方法）などにより、既存の薬と比較してその有効性・安全性について検証します。

これらの試験すべてに対して良好な結果を示すことができた治験薬のみが、医薬品医療機器総合機構で新薬の適否

についての審査を受けることができます。治験薬が新薬として承認され、さらに厚生労働省から製造・販売の許可があり、ようやく市販できることとなります。このように新薬開発の成功率は、数万分の1以下であり、また、開発に要する経費は数十億から数百億円、開発期間も最短で10年長くなると20年くらいかかる場合もあります。

今後、いま話題となっているIPS細胞の実用化が進み、新薬の開発に利用されると、治療効果と安全性の高い新薬が開発され、さらに開発に要する経費や期間が大幅に軽減される可能性があります。治療効果が確実で、副作用のない、夢のような新薬ができるのもそう遠くない未来のことかもしれません。



*このコーナーへのお問い合わせは、県立坂町病院へ。

☎62-3111



趣味に遊びにスポーツと 内容盛りだくさん!

エンジョイ!生涯学習広場
&ふれあい福祉健康フェア

3月8日、村民会館アリーナを会場に「エンジョイ!生涯学習広場&ふれあい福祉健康フェア」が開催され、村内外から大勢の家族連れなどで



生涯学習 情報ステーション

広報せきかわ「お知らせ版」とあわせてご覧ください

◆お問い合わせは村民会館へ
☎ 64-2134

賑わいました。当日は、子どもたちが大好きなまつりの縁日が体験できる『緑日屋台コーナー』や大人も子どもも白熱した『方言カルタ取り合戦』、

▶新発田・村上地域人権啓発活動ネットワーク協議会の皆さんも参加し、啓発活動に努めました



屋内でカーリングが楽しめるニュースポーツ「カローリング」など内容盛りだくさん。また、福祉施設利用者の皆さんもスタッフとしてイベントに参加するなど、大勢の住民とふれあいました。
村上市から家族で来場した板垣美保子さんは「仕事でこのイベントのを知り、おもしろそうだったので初めて来ました。すごく賑やかだし、いろいろなコーナーがあって子どもたちも喜んでいきます。来年、また来てみたい」と話していました。



図書室の窓から

村民会館図書室

春ですね!入学や入園、進級と新しい第一歩を踏み出す方も大勢いるのではないのでしょうか。図書室にも新しい本がたくさん入りましたので是非おいでください。

この本よんで!!

「きみはほくだね」
岡田 千晶 Eオ



ぬいぐるみのくうちゃんは、ゆうたくんが大事にしているくまのぬいぐるみ。ゆうたくんはくうちゃんの絵を書いてあげて、壁にはるのですが、少しくうちゃんは気に入らないようです。お互いを思う気持ちが暖かく伝わる本です。

今月の1冊

「ダイヤモンドより平和がほしい」
後藤健二 302コ



誰を責めればいいのか、苦しい胸の内が、読む側の心に突き刺さります。小学生でも読みやすいようにゆったりとした行間でやさしい表現で書かれています。一人でも多くの方に読んでもらいたい、気持ちが伝わる本です。



今月の図書館バス

にじ色と、「汽車」のメロディーが目印です。
高田~沢~女川 方面 ……12(日)25(土)
大島~片貝~大石 方面 ……19(日)

18日出は おはなしのかい
毎月第3土曜日です。

絵本の読み聞かせとプチ工作!!
家族みんなでの参加も大歓迎! 無料です!

参加してくれた子どもたちにはかわいいシールをプレゼント!

毎週水曜日がお休みです。平日は、13時~17時30分まで、土・日・祝は、9時~17時まで開館しています。

あなたに直撃 143



大島 紗耶さん

(村上高校1年・上野新)

関川中学校を卒業して村上高校に進学する大島紗耶さんに話を聞きました。

—関川中学校での3年間を振り返ってみて、いかがでしたか？

長いようで短い3年間でした。みんなで毎日笑いあったり辛いことや悲しい出来事もありましたが、仲間と支え合って乗り越えることができたこの3年間はとても貴重なものだったと思います。また、部活動(バレーボール部)を通して、人間的にも成長できました。

—関川中学校で共に過ごした仲間たちへメッセージを

感謝の気持ちは伝えきれないので応援のメッセージを送ります。「高校に行っても自分らしく頑張らしましょう!」「高校生活を全力で楽しめましょう!」まわりで支えてくれる人たちへ感謝の気持ちを忘れずに。

—どのような高校生活を送りたいですか？

部活動と勉強を両立できるようにしたいです。何部に入るかはまだ決まっていませんし、勉強にもついていけるか分かりませんが、精一杯頑張るつもりです。それと、3年間しかない高校生活を思いっきり楽しみたいです。

—将来の夢を聞かせてください。

まだ決まっていませんが、人を笑顔にさせる仕事に就きたいという夢は小学生の頃から変わっていません。これからはもっと具体的に考えたいです。

用水路やため池に近づかないで ～農業水利施設での水難事故防止～

これからの時期、用水路やため池は、農作業で水をたくさん使うため水量が増えてとても危険です。

子どもたちを事故から防ぐためにも、近くで遊ばないように、また、不用意に近づかないように、地域の皆さんからも声かけをお願いします。



【問い合わせ先】 県庁農地部農地建設課水利係
☎025(280)5359

大会結果

*敬称略

平成26年度

下越地区1年生

バレーボール大会

■ 期日 2月22日

■ 会場 安田体育館

水原中学校

■ 成績

▽ 準優勝 関川中学校

第5回

村民ふれあい 綱引き大会

■ 期日 2月22日

■ 会場 村民会館アリーナ



■ 成績

▽ 優勝 川北和楽

▽ 準優勝 関川小

6年Aチーム

▽ 第3位 レッドブル

九ヶ谷

第19回 須貝正美杯

中学生

バレーボール大会

■ 期日 3月14日・15日

■ 会場 神納中学校

関川中学校

■ 成績

▽ 準優勝 関川中学校

第44回 村長杯

男女混合6人制

バレーボール大会

■ 期日 3月15日

■ 会場 村民会館アリーナ

■ 成績

▽ 優勝 ジェイゾロフト2

▽ 準優勝 川北

▽ 第3位 ジェイゾロフト3

じっくり心をこめて

スロー フード

133



小松菜と長いものの納豆和え

長いものは、ポリ袋に入れて叩くと、器具にぬめりがつかず、片づけが楽です。叩きすぎるとどろどろになってしまうので、シャキシャキとした歯ごたえが残るようにしましょう。

《今月のご紹介》

関川村食生活改善推進員 の皆さん

材 料 (4人分)

- ・小松菜 200g ・長いも 80g ・納豆 80g
- ・きざみのり 適量
- 【調味料】
- ・しょうゆ 大さじ1 ・練りからし 小さじ1/2

作り方

- ① 小松菜はゆでて、2～3cmの長さに切り、水気を絞る。
- ② 長いもは、ポリ袋に入れ、すりこぎなどでたたいておく。
- ③ 納豆に【調味料】、②の長いもを混ぜ、小松菜を和える。
- ④ 器に盛り、刻みのりをのせる。

せきかわ文芸

山 柳

雪の里 育てる野菜 増す甘味
ふきのとう 苦味の先に 春がある

小野善三郎 (千葉県市川市)

短 歌

雪消えの庭先に咲く寒椿
杖付く吾を励ますがごと

須貝 恵美

(高田)

ひとたびはおろがむものとみちのくの
金色堂に夫とたずねむ

渡辺千恵子

(上関)

啓蟄と雖もこゝは雪降りて
土の虫達冬ごもりする

佐藤 庄七

(愛広苑)

関山俳句の会作品

きさらぎや長^の開^レけき日^ひ和^{より}どこへやら

渡辺しづい

冬ざれや長き手紙を書き直す

渡辺しづい

冬日和家族の好み編む毛糸

渡辺しづい

青空の飛行機雲も春めきぬ

渋谷 くに

いつしかに雪見る日無く春近し

渋谷 くに

絵手紙に季節先どりねこ柳

渋谷 くに

春雪に足跡残し獣道

伊藤 久恵

青空へ声を残して雁帰る

伊藤 久恵

下萌えや大地の息吹き聞こえ来る

伊藤 久恵



国際ボランティア学生協会
IVUSA 通信

新年度が始まりました

今年度もIVUSAをよろしく願います。

先日、関川村での活動にたくさん関わってきた4年生が卒業しました。今回はそんな卒業生からのメッセージをお届けします！

自分がしたこと以上に学ばせていただいたことが多かった3年間でした。4月から高松市で働きますが、故郷関川村を思い出し頑張ります！ありがとうございます！
(立命館大学卒・上野涼子)

これまで関川村には4度帰りました。帰る度にあなたかく迎えてくださっていたのが心に残っています。ありがとうございます！
(立命館大学卒・上田哲也)

関川村と出会うまで人と関わるのを億劫に感じていました。ですが、人本来のあったかさに触れ、いつの間にか何度も帰っていました。なにもないけど、心のある関川村は私の居場所になりました。また帰ります。まだ飲み交わしましょう！
(日本大学卒・薄井聡之)

ふとした時に帰りたくなる関川村。僕の第二の故郷です。IVUSAは卒業しますが、関川村には毎年帰ります！そして僕らの可愛い後輩たちの事もたくさん可愛がってあげてください。これからも宜しくお願いします！
(国士館大学卒・鈴木 尚)



◆1年間このページを担当させていただきました2人ですが、今月号でこの担当から卒業することになりました。

私自身、関川村そして村民の皆様のごが大好きでこのページの担当を引き受けさせていただきました。広報紙の担当は今年度で終わりますが、私はこれから関川村のことを知り、考え続け、溢れるこの想いをカタチにできるよう、何かしら行動し続けたいと思います！

1年間本当にありがとうございました！！
(東洋大学4年 丸山貴子)

この「広報せきかわ」を通して村の方との会話が弾んだこともありました。今回で最後になりますが、私たちはまだIVUSAを卒業するわけではないので、また何回も何回も帰りたいなと思います。その時は、また来たのか！って笑顔で迎えてください。笑
(国士館大学3年 石川歩美)

来月からは新しい担当者になります！お楽しみに

せきかわ文芸

せきかわ山柳会作品「雑詠」

早朝に宮の鈴鳴る受験の日	南	セツ
冬ジャンパー重く感じて春近し	南	セツ
北国の春を炬燵 <small>こたつ</small> で口ずさむ	南	セツ
雑炊や戦中の食堂思い出し	青木	慶一
冬うらら飛行機雲の五、六本	青木	慶一
白鳥帰る初めて見しと妻の言う	青木	慶一

足音も確かに春へ歩を進め	平田	千恵
無為無策一日過ぐすこれも幸	平田	千恵
春の使者杉の花粉に乗って来る	平田	千恵
豆まく子少なくなつて鬼が増え	南	セツ
水戸黄門お茶の時間をつれて来る	南	セツ
受験日が迫り家中しのび足	南	セツ
筆使い恩師の教え懐かしむ	本間	イミ
隣から漬物持参の話好き	本間	イミ
御馳走のかくし味にと自分漬	本間	イミ



戸籍の窓

● 2月16日～3月15日までの届出●

お誕生おめでとうございます

かん な
柑 菜ちゃん (女) 下 関
吉光 利浩・智華さん

すえながくお幸せに

{ 佐藤 宏助さん 下 関
(佐々木) 由佳さん (佐渡市)

ごめい福をお祈りいたします

阿部 ミキ さん	89歳	金 丸
佐藤 昇 さん	56歳	上 野
平田 澄子 さん	80歳	滝 原
渡部 正夫 さん	87歳	打 上
稲家太治栄 さん	80歳	桂
松坂 リツ さん	93歳	小和田
城崎 鶴乃 さん	88歳	深 沢
横山 トシ さん	84歳	打 上
山口 勝榮 さん	84歳	蛇 喰
佐藤三千夫 さん	77歳	下 関
佐藤 キテ さん	85歳	八ツ口
和田 ミエ さん	101歳	下 関
松坂 トリ さん	82歳	小和田

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

人の動き

平成27年2月末現在 ()は前月対比

世 帯 数	1,986世帯 (-2)
総 人 口	6,169 人 (-4)
男	2,949 人 (-2)
女	3,220 人 (-2)

(転入	3 人	転出	6 人)
(出生	4 人	死亡	5 人)

編集室から

▶平成22年4月から5年間、広報せきかわの編集を担当させていただきましたが、このたび異動することになりました。これまで、取材でいろいろな場所へ行きました。そして、いろいろな人の話を聞かせていただきました。本当にたくさんの出会いがありました。協力していただいた皆さんに感謝しています。ありがとうございました。これからも広報せきかわをよろしく願います。【米野哲弘】

キラリ輝く☆せきかわっ子たち vol.41

今月は、荒川サッカー少年団で活躍している天木七輝さん(6年・下関)を紹介します!

小学1年生からサッカーを始めました。ポジションはMFでチームのエース。ドリブルで相手をかかわす時が一番楽しいと話す七輝さんは「チームのみんなをまとめていきたい」と意気込む頼れる副キャプテンです。



⑥ チームメイトから見た七輝さんは?

- ・チームのゲームメーカー!
- ・パスが正確で、ボールコントロールも上手い!
- ・意外と?パスケも上手い

⑥ コーチの矢田喬之さん(村上市)から七輝さんへ

サッカーを通じて、社会のルールや常識、礼儀を学んでほしい。また、小さい子どもたちが憧れるようなプレーを目指し練習に励んでほしい!

⑥ 10年後の自分は?

アシストのたくさんできるプロサッカー選手になりたい!



全日本少年サッカー大会
県予選ベスト8を目指す!

わが家の人気者

ち なつ 千夏ちゃん(11歳)
なつ と 夏都くん(6歳)

阿部幸一さん 友美さん(大島)



2人とも手先が器用で、折紙や絵を描いたり、作る事が大好き。何をするにも、一緒じゃないとダメでケンカばかりだけど、とってもお姉ちゃんが大好きな夏都です。

4月から、小学生です。お姉ちゃんと一緒に、勉強もしようね。